

# 平成26年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第4号）

（輝くふるさと常任委員会）

平成26年9月9日（火）

午前10時 開 議

## 【開 会】

【会議録署名委員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

日程第1 会議録署名委員の指名

【議案第36号～議案第42号・同意第1号～同意第2号審査】

日程第2 議案第36号 平成26年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）・・・・・・・・ 1

日程第3 議案第37号 平成26年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算  
（第1号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

日程第4 議案第38号 平成26年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算  
（第1号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

日程第5 議案第39号 手数料条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・ 13

日程第6 議案第40号 森の館ウッドイ条例の一部を改正する条例・・・・・・・・ 15

日程第7 議案第41号 総合運動公園改修工事の請負契約の締結に関し議決を  
求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

日程第8 議案第43号 財産の取得に関し議決を求めることについて・・・・・・・・ 22

日程第9 同意第1号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることにつ  
いて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

日程第10 同意第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求  
めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

平成26年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第4号）輝くふるさと常任委員会

9月定例会議 議事日程告示年月日	平成26年8月28日（木）			
定例会議再開年月日	平成26年9月5日（金）			
会議の場所	葛巻町役場			
会議年月日	平成26年9月9日（火） 開会10時00分 閉会11時30分			
委員出席状況  (凡例)  ○ 出席 △ 欠席 遅 遅早 早 席刻退	委員氏名	出席の有無	委員氏名	出席の有無
	山崎 邦 廣	○	小谷地 喜代治	○
	大平 守	○	山岸 はる美	○
	柴田 勇 雄	○	辰柳 敬 一	○
	鈴木 満	○	高宮 一 明	○
	姉帯 春 治	○	中崎 和 久	—
会議録署名委員	柴田 勇 雄		山岸 はる美	
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子	議会事務局総務係長	遠藤 政明

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町 長	鈴木 重 男	健康福祉課長	吉澤 信 也
	副 町 長	觸 澤 義 美	農林環境エネルギー課長	山下 弘 司
	教育委員長		建設水道課長	冬村 一 彦
	農業委員会長		教育委員会事務局教育次長	深澤口 和 則
	代表監査委員		病院事務局長	岩 泉 宇 昭
	教 育 長	中 田 直 雅	農業委員会事務局長	村 上 明 彦
	総務企画課長	鳩 岡 修	総務企画課室長	波 紫 徳 彰
	政策秘書課長	丹 内 勉	総務企画課財政係長	大川原 洋 一
住民会計課長	村 中 英 治			

( 開会時刻 10時00分 )

### 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

朝のあいさつをします。おはようございます。  
これから、輝くふるさと常任委員会を開会します。  
ただいまの出席委員は、9名です。  
定足数に達していますので、会議は成立しました。  
本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおりです。  
これから、本日の審査日程に入ります。  
日程第1、会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、委員長から、柴田勇雄委員、山岸はる美委員を指名します。  
それでは、ただいまから、議案審査を行います。  
質疑、答弁とも簡潔、明快にお願いします。  
また、質疑する委員は、質疑する箇所のページを示して、質疑願います。  
はじめに、日程第2、議案第36号、平成26年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)を、議題とします。  
これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。  
小谷地委員。

### 小谷地喜代治委員

補正予算書の7ページ、歳入について伺います。  
財産収入で、不動産売払収入2,800,000円ですが、旧小屋瀬住宅跡地との説明があったと思います。先日の全員協議会では、介護施設用地というような説明だったと思えますけれども、面積はいくらなのか、お伺いをします。また、その土地が全部売却になるのか、あるいはまた、分割になるのかも、併せてお伺いをいたします。  
それから、11ページの歳出で、6款の農林水産業費、5目の畜産業費ですけれども、畜産振興総合対策事業の補助金で、育成牛預託助成事業5,000,000円ですが、頭数が増えた農家というように思われますが、何頭ぐらい増えたものか。あるいはまた、随時預託しているわけですが、どのくらいの予定の助成金なのか、お伺いします。

### 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

総務企画課長。

### 総務企画課長 ( 鳩岡修君 )

元小屋瀬住宅の土地の部分について、お答えいたします。  
土地につきましては、2筆ございます。面積が1,344.28平米、407.4坪になってございます。売却につきましては、2筆、全筆とも売却するというものでございます。  
なお、その売渡し先につきましては、認知症のグループホームを設置する法人でございます。よろしくお願いたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

2点目の、畜産振興総合対策事業について、お答えいたします。

当初で、周年預託放牧の補助ということで60,000日ほど予算計上させていただいたところですが、今回の5月から10月までの夏期放牧のものも対象にするということで、予算をお願いするものでございます。

25年度の実績で、38,259日ほどの実績になってございまして、これを今回、助成等もする関係で50,000日、1.3倍ほど増えるというようなことで、予定するものでございます。よろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

小谷地委員。

小谷地喜代治委員

跡地のことですけれども、これからというようなことですが、グループホームというようなことですが、今年度、開設するのか。あるいはまた、新年度にまたがるというようなことなのかも、併せて、お聞きしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（吉澤信也君）

今の小谷地委員の質問ですけれども、一応、完成は3月末となっております。あと、4月1日以降に入所等の部分は進めますので、今年度中には完成します。あと、入札の方の関係は、会社の方で一応、今月の末を予定しているようです。よろしく願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山岸委員。

山岸はる美委員

11ページの農林水産業費で、新しくまき型畜産体制構築事業費3,000,000円、海外の視察研修のためということですが、これまで北海道、栃木等に先進地視察ということで視察されていますが、栃木、北海道に視察に行かれた農家戸数と、今回の海外の視察は何件分の旅費なのか、その点についてお伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

#### 農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

これまで構想をまとめるにあたって、北海道の十勝地方、それから根釧地方、それと、栃木県的那須に視察に行っておりまして、延べで28名の農家の方に参加いただいております。

それから、今回の海外の視察につきましては、メガファームの企業的経営を中心に規模拡大が飛躍的に伸展してきているアメリカの酪農情勢と、それから、経産牛60頭規模が多いカナダの中規模の酪農等を視察するというようなことを目的として、視察を予定しておりまして、参加は10名ほどを予定しております。それで、町長を団長にしながら、酪農家は3名ほど、それと、プロジェクトリーダーを2から3名、それと、議会の方からも2名ほどお願いいたしまして、あと、それに事務局というように、10名ほどで視察をしたいと考えておるものでございます。よろしくお願いいたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山岸委員。

#### 山岸はる美委員

多種多様な先進事例を見て、葛巻に合ったような大規模化を図るということですが、今回の海外視察に関しては、自己負担というのはないのか。また、この事業についての進捗状況と、最終的にいつの時点で、この事業に対する農家の参加の取りまとめが行われるのか、その見通しについて伺います。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

#### 農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

自己負担につきましては、一応、1名300,000円ほどでの予定になってございますが、今、詳細を詰めているような関係の部分もございまして、若干、発生する部分もあるかもしれませんが、基本は300,000円の中で実施したいということで予定しております。

それから、構想の方の進捗状況でございますが、先ほど申し上げましたとおり、これまで視察等を実施しながら、また、昨年、農家の意向調査等も実施させていただきました、そういった結果を踏まえながら、現在、取りまとめを進めているところでございます。今の基本的な方向としては、総事業費100億円くらいを想定しながら、町の酪農をけん引するリーディング牧場、メガファーム創設、それから、機能分担方式をさらに推進するための育成施設の整備、それから、TMRセンター、コントラクター等、作業外部委託の組織に係る施設等、機械設備の整備、それと、リーディング牧場と組み合わせた、ふん尿バイオガスによる熱供給システム整備、それから、酪農景観と消費者交流施設で、これは高品質生乳生産モデル実証、そういった整備を進めて、生産の効率だけで

なく、衛生的な環境の中で高品質の生乳を生産しながら付加価値を高めていくことと、それから、畜ふんバイオガスによる熱供給システムにより、農業施設や住宅等に熱を供給できるような、そういった酪農を中心とした地域振興を合わせて振興していきたいと、そういうような基本的な方向での取りまとめを今現在進めているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山岸委員。

山岸はる美委員

やはり大型事業でありますので、最終的に、開始というか、海外視察をして、戻ってきからの農家の最終的な判断になるということであれば、来年度以降にその事業が始まるという構想なのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

構想は、一応2月末くらいまでに取りまとめていきたいということしております。ただ、事業の方の関係は、既存の事業とも合わせながらの部分もございまして、その部分につきましては農家の方にも周知しながら、取りまとめをして、来年度の事業計画、国の方に上げるような部分には間に合わせていきたい、そのように考えているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

今と関連するわけですけども、100億円くらいの事業に向けてということで、この補正の中身については分かりましたけども、何人くらいで100億円を見ているのか。例えば、100億円を超えて、これが、うんと人数があった場合、もう少し国からも予算を出せるのか。また、その100億円の中で、人数で割るという考えなのか、町長からひとつお願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

町長。

町長（鈴木重男君）

町内の、大きく団地は5団地くらいを今考えているものであります。それから、5団地のほかに、先程来ご説明申し上げておりますような、コントラクター組織であったり、

あるいはTMR組織であったり、こういったものの設立もしながら、次の時代の酪農の町を目指したいというものであります。

そしてまた、この予算、事業、これを、今、町が目指すものに向けて、ぴったり合った事業というのは、まだ、今のところないわけであります。部分的には、畜舎だけはできる、あるいはバイオガスプラントだけはできる、いろいろなものがあるわけでありませんが、これよりも高率の補助を国に求めてまいりたいというようにも思っておるものでありますので、これから、ある程度、町が目指すものを固めまして、そして、それに向けて、さらに高率の補助を国に求めていきたい、そういうようなことをしながら、農家負担を極力軽減をしたいというものであります。

これまでも、こういった事業、新たに取り組む、そして、規模拡大をするというときには、生産の、あるいは作業の効率化を目指す、いわゆる、そういった大量生産をしながら効率化を目指していくという方向に、これまで取り組んできたわけでありましたが、今回取り組みますのは、必ずしも効率的な生産ではないかもしれないが、高品質なものを作りたい、世界にないような、今、世界で生産していないくらいの高品質のものを日本で生産したい、そういう団地を我が町、葛巻に作りたい、そう思っているものであります。

分かりやすく説明申し上げますと、搾乳室などは、無菌室のようなクリーンルームで搾乳をできないかというようなことも考えております。そういったことをしながら、高品質のものを作りながら、世界に発信をしていく。そしてまた、乳価に対しても、今の乳価よりは大幅に高い乳価で農家に生産できるような、そういう体制も併せて考えてまいりたい。それとまた、そういった団地、今、町内5団地が中心になって地域に熱源やエネルギーも供給するような、そういうエネルギー供給センターの役割もしたりできるような、そういう団地になればいい、そうも思っているものでありますので、今、そういった、そこまで考えた国の農水の補助金は今のところないわけでありますので、その我々が目指す、そういった団地に対しての、正に先進的な、モデル的な団地になるわけでありますので、今回のこの事業については国に対して理解をいただくような、そういったことで今後進めてまいりたいというように思うものでありますので、よろしくどうぞご理解をいただきたいと思っております。

## 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

## 姉帯春治委員

先ほど、町長を団長にしてということですので、期待をして若い人たちが付いていっていると思います。そしてまた、あちこちで研修なども積み重ねていると思いますので、その事業がないのではなくて、事業を起こすように、そして、できるだけ、これからの酪農家の人たちに負担のないようにやらなければ、今までも酪農家が収入の面で大変な目に遭っていますので、その辺を団長がしっかりと国に働きかけてやっていただければと思いますので、よろしくお願ひします。終わります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

最初に、先ほど小谷地委員の方からもお話がありました、土地売却収入の関係なのですが、2,800,000円という補正予算でございますけれども、これを算出した価格の算定根拠、どのような形で算定されたのか。それからまた、あの付近の一般的な売買価格と照らしてどうなのか、その辺のご検討をお知らせいただければ有り難いです。

それから、次に、7ページの次世代の自動車充電インフラ整備事業、並びに、これが歳出の方でも9ページに出ております。これについては、ちょっと説明だけでは分からなかったわけですが、これは全国的な、たぶん、このように次世代の自動車の充電インフラ整備がなされていくのではないかとというように想定はしているわけですが、葛巻だけのインフラ整備ではなくて、全国的、県内、それからまた、葛巻町内も、国道が2本走っているわけですので、こういったような整備の構想もあるのではないかと思うのですが、そのような中であって、この整備促進事業については、今回の、この整備事業で終わるのか。それとも、役場周辺に設置するというようなお話も説明ではありましたが、住民の方々からも、これは使っていただくようなものではないかと思うのですが、その辺の説明が非常に分かりづらくて、今後、こういったような部分が促進されていくであろうと思われましても、その中身が全く把握できないまま説明をいただいたわけですから。そういったような中身を、もう少し詳しく、丁寧に、住民との関わりも含めてご説明をいただければ有り難いです。以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

小屋瀬の元住宅の土地の積算につきまして、お答えいたします。

面積は、先ほど委員さんにお話申し上げましたが、1,344.28平米でございます。407.4坪になってございます。この近傍地の小屋瀬の宅地の評価額でございますが、1,870円という値段になってございます。この値段を積算の根拠としたものでございます。その面積に掛けまして、2,513,000円となりまして、以下、それ以外に測量等の経費を見込んで、2,800,000円となったものでございます。端数については切り捨てという形での積算をさせていただいております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（山下弘司君）



2点目の、次世代自動車充電インフラ整備の関係について、お答えいたします。

この普及につきましては、この充電器の普及を県の方でビジョンを策定しまして、推進を図っていくという形になってございまして、その県の方のビジョンに沿いまして、町の方でも推進を図っていくという形になっているものでございまして、岩手県だけではなくて、これは全国的に、そういった形で推進を図っていく形になっておるものでございます。普及に関しては、自動車メーカーも併せて、この国庫補助に対応した支援金を準備しながら、そういった補助金も活用しながらの普及というような形になっているものでございます。

それで、設置は、町の役場の駐車場のところに設置を考えておるものでございまして、これは隣接の町村で岩手町さん、それから、二戸市、久慈市、そういったところには、もう既にこの充電設備は整備されてございまして、その距離的な中間の場所というようなことで、この町の駐車場を選定してございます。

それと、この利用につきましては、だれでも利用できる形になります。1回500円で利用できるような形になるわけですが、利用する場合には、この協会がございまして、その協会の会員になることによってカードが発行されて、そのカードを、その充電施設のところに行って設置すると充電ができるというような形になるものでございまして、利用した場合には、後日、口座から引き落としになるというような、それが基本の利用の状況になります。ただ、会員になっていなくても、1回500円を現金で入れて利用もできるような形の設備でございます。そういった形での整備を考えているものでございます。よろしく願いいたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

土地売払収入の関係なのですが、評価額で売買というようなことなのですが、役場では、基本的にこのような評価額で今後も売買の際にはやっていく、通常は実勢価格というものがあるような感じがしますけども、その辺の検討はどのようにお考えでしょうか。実勢価格と評価額は、また別物ではないかと思うのでございますが、その辺のところも、きちっとした姿勢がなければ、あるところには高く、あるいは安く、そのようなものになるのではないかと、このように思われますので、その辺のところについては、きちっとした態度で、やはり臨んでいくべきものではないかと、このように私は思います。

それから、次に、自動車の充電インフラの整備ですが、1回500円ということで、だれでも使えますよというようなことで、私は実は、はじめに、役場のこういったような電気自動車だけにしか使えないのかなと思っていたところですが、いや、そうではなくて、だれでも使えるというような今のお話でございましたので、やはり提案の際に、もう少しその辺のところの資料を増やして、説明をいただければよろしいのかなど。

それからまた、この役場の駐車場1カ所のみならず、281号線とか340号線も走っているわけですので、今後もこういったようなものを増設しなければならないのではない

かと思うのですが、その辺にも全く今の答弁では触れてございません。

それからまた、この充電器には、急速充電器とか普通充電器というものがあるように思われますけれども、こういったような設置はどのように考えているのか。1台なのか2台なのか、その辺も全然見通しが立っておりませんので、もう少し、この辺のところは詳しくやっていただければ有り難いのですが、そういうようなところは、まだ説明がありません。それからまた、道の駅の設置等については、どのような考えを持っているのか、今後の見通しまで含めたような形での優しいお知らせをしていただければ有り難いです。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

施設の整備につきましては、当面1カ所に設置をすることで進めてきたものでございます。

それで、設置する充電器は急速充電器を整備するものでございます。この急速充電器は、1回の充電が大体30分から40分あれば8割くらいの充電が可能となるものでございます。普通の充電器は、役場でもEV車を購入しておりますので、役場には設置になったような形になっているのですが、そういったことで、普通のものは8時間ほど充電時間がかかりますので、一般の利用ということを考えた場合には、やはり、どうしても急速充電器でなければならないというような形になるものでございます。

当面は、こういう充電ができる場所がないところをなくしていくというような推進が、今、図られているところですので、町といたしましても1カ所、確実に確保していくというようなことでの整備を考えているものでございます。よろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

土地の価格の部分でございませけれども、通常、評価額なり、あるいは近傍の評価等の価格によって売買しているという部分があるかと思えます。

今回の場合、この用地の利用につきまして、認知症のグループホームを設置するという部分でございまして、公共的な事業に利用されるという部分での配慮から、評価額での価格設定というようにしたものでございます。よろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

まず、町で財産の売買をするわけですから、住民の税金を使って、このようなものがすべて行われるわけですから、その辺の姿勢をはっきりと持った上で、このような部分については、私はやっていかなければならないのではないかと、そのご都合主義だけでは通らない土地の売却収入ではないかと思っておりますので、こういったようなことを少し吟味した上でおやりになったらいかがでしょうかというようなことを言いたいわけです。

それから、この自動車の充電インフラ、これは、まだまだ1カ所だけでは足りないというようなことで、今回はこの1台の補正予算のみと、それはそれで分かるのですが、将来、これは増える見込みもなく、1台だけで逆に終わってしまうのかというようなことも言えるわけですね。ですから、こういったような見通しも、県のインフラ整備などを見ても、葛巻ではもう少し、7台ほど設置するというような計画があるのではないですか。そういったようなことにも、やはり電気自動車の発達とともに、こういったような設置箇所が増えていかなければ、十分な普及が図られないのではないかと、こういうふうに思うわけです。そういったようなところも教えていただければいいのですが、たまたま、私はその書類を見ましたので、こういうようになっているのだなと思っておりますけれども、281号沿いには4基とか、あるいは、この340号沿いにも設置するような計画、こういったようなことが、ビジョンが示されているのですが、そのビジョンに近づけるような工夫もひとつもないのですか。その辺のところも少しははっきりさせていただきたい。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

#### 農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

計画では確かに町内に数カ所の設置ということでなっております。ですが、今回のように8,500,000円ほどの設置費用になっていまして、1,500,000円ほどの町の負担での整備になります。それ以降、電気代から手数料等の維持管理に、ずっと800,000円ほど毎年かかっていくというような形がございますので、現時点での電気自動車の普及状況からいくと、まず、町の中に1カ所設置をして、状況を見ていくという形でも、現状としてはいいのかなということで、現在そういう形での進め方をしておるものでございますので、よろしく願いいたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

さらに、住民への周知が必要だと思えます。こういったような部分についても、せっかく設置していながら、知らなかったというようなことでは問題があるかと思っておりますので、こういったような住民への周知についても徹底してお知らせをして、大いに使っ

ていただくことが極めて普及に役立つのではないかと思いますので、この辺についても万全を期していただきたいと思ひますし、今後の計画についても、もう少し詰めていただければよろしいのではないかと、このように思っております。終わります。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。辰柳委員。

#### 辰柳敬一委員

関連で、2点ほどお伺いをいたします。

預託の補正が5,000,000円計上されました。初産で牛が農家へ帰ってくるということは、それから分娩をし、あるいは牛乳の生産というようなことで、大変な波及効果があるわけであります。それで、今回、周年預託にとりあえず補助をされたわけでありますが、その辺の効果、そういったものは、どのように捉えておられるのか、その辺についてお伺いをしたいと思ひます。

それから、くずまき型の農業の構築でありますか、農業新聞等を見ましても、連日、特にもこの畜産、酪農等につきましては、国の成長産業、いわゆる、これからの輸出までも視野に入れた成長産業にするというようなことで報道がなされております。町長からひとつ、国へ陳情に行った際の、その辺の感触等がどうなのか、その辺についてお伺いをしたいと思ひます。

それから、500頭という数字が歩いておるわけでありますが、農家では、餌あるいはふん尿はどうなるのかという基本的な、そういった問題で、いや、どうにもならないのではというようなお話等がございます。現在、いろいろ検討はされておられると思ひますが、まず、餌等についての考え方、それから、ふん尿等、バイオ発電等をやりますと大変臭い等もなくなって、非常に使いやすいふん尿になるようであります。あるいはまた、関東方面では町の浄化槽へ放流するというこゝも行われておるわけでありますが、そういったことを、現在までの検討の中で、どの程度検討されているのか、その辺をお話いただきますと、現在も、恐らくテレビ等を見ておられると思ひますので、ひとつ、その辺の、こういうことで、くずまき型の酪農を進めていくのだというような辺りをお話いただければと、そのように思ひます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

#### 農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

預託の助成につきましては、これまで機能分担方式ということで、従来、町の方ですと進めてきてございます。この狙いとするのは、ご承知のとおり、ひとつは農家の労働力の面をいくらかでも負担を軽減することによって、規模拡大等がしやすくなる環境を整備していきたいというようなことでの事業を進めておるものでございまして、今回100円の助成をしたことによって、周年の方で大体2割くらいの増になってきています

ので、アンケートをとった際にも、農家の方からの要望として多いのは、ゆとりある経営をしていきたいというようなことで、それは時間的な部分も含めての要望もありますので、そういった方向に、やはり進めていかなければならないかなということ考えてございます。

それから、構想の方の関係は、先ほど言いましたように、今、骨組み、基本的な考え方を整理してきている段階でございますので、今、委員さんの方からお話いただきましたとおり、確かに餌の問題とか、それから、ふん尿の処理の問題がありますので、そういった部分も含めて、今後、整理をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

町長。

#### 町長（鈴木重男君）

先ほど、辰柳委員さんから、国での食料に対する考え方、国ではと申しますか、農政あたりの考え方、情報というようなお話でありましたが、やはり今、世界一、日本で生産される食料は安心であると、これは、取りも直さず安全であるからなわけでありまして、やがて、こういったもの、世界から注目される食材、食品になっておるわけでありまして。

そういった中におきまして、日本の今の牛乳だけを見ますと、やはり効率的な安い生産ということには恐らくならないだろうというように思います。どんなに努力しても、ヨーロッパの乳価30円台であります。アメリカが50円、この50円も過去で一番高い、今の50円で、そして、今までのどの時期よりも今が一番利益が出るという、アメリカの大型酪農家はそのように言っております。

そういう中で、日本は今100円を超しているわけでありまして、どんなに努力しても価格で世界に勝つということにはできないだろうというように思いますので、そういったときに品質で、より高品質なもので勝負をしていくということを考えておるものであります。

やがて、世界から注目される我が町の牛乳になればというように思いますことと、それから、ふん尿処理、下水で処理する、集落排水の下水道での処理をしている、そういった地域もあるわけでありまして、私は、そういった、このふん尿処理、処分するというのではなくて、有効に活用するということを考えていきたい。バイオガスプラントを作りながらエネルギーにも活用する。そのことによって植物が吸収しやすい、そういった消化液になってまいりますので、それを町内の農地に還元していく、町全体の農地を考えていかなければならないというように思います。町全体の農地を有効に活用しながら、牛乳の生産をしていく。この計画が計画どおり順調に進んでも、大幅に今の何倍も増えるということには恐らくならないだろうというように思いますし、今の100トンが130トン程度までかなと、そのようにも思っているところであります。そう考えますときに、これまで葛巻で一番生産した時期は日量120トン、既にそういう実績、力があ

るわけでありますから、十分可能であろうというようにも思うものであります。

そういった中におきまして、今回、育成であったり、あるいは放牧であったり、こういったものに対しての補助であります。今そういったことで2割伸びているという担当課長の説明がございましたが、これは、やがて数年後に大きな力を発揮するだろうというようにも思っております。アップダウンがあるところで、しっかりと足腰を鍛え、そして、ふんだんに良質の餌があるわけでありますので、自らの足で動きながら、しっかりと食べる、そのことによって内蔵も、胃も丈夫に育つわけでありますから、恐らく、その後、乳牛の生産寿命がよその地域のものよりは長くなるだろうというように思っています。今、日本中の酪農家の子牛の分娩回数であります。2.13程度であります。恐らく葛巻の平均は、それを大きく上回っているというように思うわけでありますが、さらに、こういった子牛の育成をしっかりとすることによって、さらに、さらに伸びていくはずでありますので、そういう意味では農家の負担軽減にも一部はつながってくるであろうというようにも思うわけであります。この数年後が大きく期待できる、町全体の粗飼料の生産も大幅に上がるわけであります。今、挑戦をしながらの草地更新、この力も、あと2、3年もすれば大きく実績として現れてくるはずでありますので、そういったことにも併せて期待をしてみたいと、そう思っております。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第36号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第36号、平成26年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第37号、平成26年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第37号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第37号、平成26年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第38号、平成26年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第38号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第38号、平成26年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第39号、手数料条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

今回は新しい業務、この自動車臨時運行の許可の許可証を交付する事務が入ってきたようでございますが、当町の場合は、これを実施する場合の番号標等の標示方法等はどうのような形になってくるのか、これは法律に基づくものでございますので、これから、たぶん施行細則とか、そういうようなものが出てくるのであろうとは思いますが、現時点では、例えば、番号標等の標示方法はどうのような形になっていくのか。あるいは許可証、あるいは番号標が交付されるわけでしょうけれども、こういったような返納

等々についても想定されるものではないかと思うのですが、返納できなかったような場合とか、そういうようなことも想定されますが、こういったような部分については、どのような形になってくるのでしょうか。たぶん四輪自動車の場合については、この番号標が2枚交付されるものと思っておりますし、また、前の方に付けられない、後ろの方に付けられない部分については、1枚のものもあろうかと思っておりますけれども、その辺のところについても、お知らせをいただきたいと思えます。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

住民会計課長。

**住民会計課長（村中英治君）**

それでは、お答えを申し上げます。

今回、手数料として提案をさせていただきましたが、その基となる事務につきましては、国の運送車両法に決められてございます。そういった中で、町村がその許可を、事務を行うことができるとなっておりますが、これは国土交通大臣の許可といいますか、指定が必要ということでございまして、その申請を今しているところでございまして、9月末か10月初めくらいには、その許可が下りるのではないかとということを想定して、今進めているところでございます。

その中で、仮ナンバーの様式、皆さんもご覧になったことがあるかと思いますが、ナンバープレートに斜めに赤い線が入っているものでございまして、これについては様式が決まっております。元々、前後にナンバーを付けているものについては、前後に2枚必要になりますし、元々1枚だけ付いている車両については1枚必要、先ほど質問にもございましたが、そういったような中身でございまして、そのプレートと、もうひとつ、許可プレートは標識ということになりますし、その他に許可証が交付されます。これは紙ですので、車両の中において、携行していただくという、そういったものでございまして、それらについての町としての事務の取り扱いについては、国からの許可が下りたあとに、取り扱いの規則を制定するというところで進めてございます。その中で、いろいろ申請の様式とか、申請の対象ですとか、手数料をいただくというような規定ですとか、12条くらいの規則になるかと思いますが、そういったものを制定して、規則の周知等も図りながら、11月から施行したいということで進めているところでございます。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

分かりました。

これは、当町の場合は、葛巻町役場でやる以前はどこで、このような許可証を出していたのでしょうか。現在、そのような形になっていると思うのですが、これが、このような形になって、25年度で88件というように聞いておりましたけれども、この便利さ、



このように身近なところで申請をして、このような許可証が出れば、それに越したことはないわけですが、現在は、この許可を受けるためにはどのような、どの町村で、このようなものやっていたでしょうか。教えてください。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

これまでは最寄りの、近いところということで岩手町役場が大体、過去3年くらいを見ますと、80枚から90枚程度の実績、それから、二戸市の方で数枚、10枚までいかなような実績があるようでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第39号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第39号、手数料条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第40号、森の館ウッドイ条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

今回の一部改正、森林学習体験棟については立派な建物が建っているようでございます。それで、現在、森の館ウッドイの中にコミュニティホールがあるわけですが、これも、これらの一連の部分については指定管理者制度で管理になっているというようなことですが、コミュニティホールについては、現在ワインの売り場のような形になっておりますけれども、こういったような部分については、行政財産の目的外使用とい

うような許可が出ての使用になっているのかどうか、まず、この点からお伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

現在、ウッドイもくずまきワインさんの方に指定管理になってございまして、指定管理の中で、その管理を委託しておりまして、その中で、ああいう利用の方法をしていただく形で認めているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今聞いているのは、行政財産ですよ。公の施設ですから。ですから、あのような使い方をしていけば、目的外使用に当たるのではないですかと。それに対しての許可証を出していますかというようなことですよ。その契約の問題ではないですよ。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ここで、11時10分まで休憩いたします。

（休憩時刻 10時56分）

（再開時刻 11時07分）

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

大変、失礼をいたしました。

この利用については、目的内の使用になってございます。指定管理によりまして借り受け、会社の方で毎日使用申込をした形で料金等を払っている形になって、その維持については、指定管理ですので、そういう収入で維持管理するというような形の規定で進められているものでございます。よろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

## 柴田勇雄委員

私が、ここの部分で言いたいことは、コミュニティホール、ものすごく良いホールで、現在ワイン工場でも直売所のような感じで大いに利用をしておりますので、むしろ公の施設としての管理よりは、ここの部分だけの普通財産か何かにして、管理しやすいようにして使っていただいた方が、もっともっと、ここのコミュニティホールの価値が上がるのではないかという発想を実は持っていました。それで、この許可を出している、出していないの別よりも、そういったような有効活用しやすい方法を考えた方が、ここの有効な、このコミュニティホールを除くような方法の方が、むしろいいなというような発想からやっておりますので、誤解のないようにしてください。それで、そういったような使いやすさも説明を求めて、このような部分については、おやりになったらどうでしょうかということをお願いしたいのですが、町長、その辺どうですか。

## 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

町長。

## 町長（鈴木重男君）

そうですね。活用しやすいように、有効にという点では実に良いお考えでありますし、そのとおりであります。

先ほどは、目的外使用に当たるのではないかという柴田さんのご発言で、少しびっくりしたわけですが、実は、考えてみますと、私がワイン工場に勤務しておった時代であります。と申しますのは、平成7年、8年、9年、10年と4年間おりましたが、その4年間の間に、あの無料試飲と売店、今と同じようにスタートしたものであります。あのときには、恐らく柴田委員さんは総務課長さんでおられたような気がするわけですが、特段のご理解をいただいて、そして、ご承認をいただいて、そして、スタートしたものであります。モデル木造施設でありますし、私は平成7年6月ころに就任したわけですが、それ前の利用はといいますと、年に1回のワインパーティーしかあそこで開催しておりませんでした。6月に行ったときに、まだ前の年のワインパーティーの看板が掛かっておった、そのほど使っておらない施設であったわけですので、無料試飲をしたり、交流人口を増やしたりすることによって、あの施設を皆さんから見えていただいたり、PRにもなるということでのご理解をいただき、そして、無料試飲をはじめ、そして、売上も大幅に伸びて、そして、現在に至っておるものであります。あの当時の判断、ご理解には感謝をいたしましたものであります。今後も、継続して、より有効に活用できれば、そのように思っておるものであります。よろしくどうぞお願いします。

## 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

## 柴田勇雄委員

今、町長からは所感をいただきましたけれども、いずれ公の施設として管理する場合には非常に今のような問題が発生してきますので、いずれ管理しやすい方法をもう少しお考えになった方が私はいいのではないかとということで発言をさせてもらっておりますので、ぜひ、このコミュニティホールの分についてはご検討をなされた方がいいのではないかと。

あと、体験学習室とか森林学習体験棟等については、今このような公の施設としての機能も果たしておりますので、このままの継続の方でよろしいのではないかとということをおし上げて、終わります。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第40号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第40号、森の館ウッドイ条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第41号、総合運動公園多目的グラウンド改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

この多目的グラウンドの改修工事でございますけれども、契約方法はプロポーザル方式ということで、これは随意契約の一種をなしているようでございます。これを実際に導入して、どのようなプロポーザル方式の利点があるのか。今回この事業について、それからまた、この方式を導入した特殊性、これも、この一括発注方式のような感じになってくるわけでございますけれども、その一般指名競争入札をやった場合と、このプロポーザル方式をやった場合の違い等を少しご説明していただければ、我々も理解度が深くなるのではないかと、このように思っております。特に、工期の面とか手間暇の部分では優位性があるとは聞いているのですが、実際に我々はその事務をやったことがありません

ので、分かりませんので、こういったような優位性を特に強調するというようなことで、この方式になっているかと思っておりますので、その部分についてお知らせをいただきたいと思っております。

それから、この改修後、この整備をすることによって、どのような競技が使用可能になるのか、その部分についてお知らせをいただきたいというように思っております。

それから、このプロポーザル方式を導入する際には、いろいろ協議がなされるかと思っておりますけれども、町当局から、このようなグラウンドをつくりたいとか、そういうような提案をした上での、このようなプロポーザル方式になったもののでしょうか。その辺についても、お知らせください。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

#### 総務企画課長（鳩岡修君）

プロポーザル方式の部分につきまして、私の方からご回答させていただきたいと思っております。

通常の契約につきましては、競争入札という部分が一般的でございますけれども、そのプロポーザル方式という部分で行われるというものは、その専門性が高いというような部分が通常にあるというように言われてございます。似たような形で、コンペ方式というような形もある部分でございますが、その部分が比較されているものだというように言われてございます。そのコンペ方式ですと、設計書を作成するという部分でございますので、詳細な設計までのものが求められるというものだというように言われてございます。そういう部分で、プロポーザルとコンペの部分ですと、プロポーザル方式では、逆に企画、あるいは提案というような形での結果が出てくるというものでございます。結果的には、コンペ方式が設計書を提出するというものに対して、プロポーザルはその設計への提案、設計者を選定するというような結果になるというように言われておるものでございます。そういう部分で、その詳細な設計書を作成するという部分での負担が提案者には少ないという部分がございます。そういう部分で、その両者にメリットがあるということになるかと思っております。プロポーザルでの提案、設計者を選択したという部分で、通常の競争は、そこに出ているという部分でございますので、その業者の選定後に随意契約という部分での契約になっていくという流れが、プロポーザル方式での契約の流れというように言われてございます。

詳細の分については、教育委員会の方から回答させていただきます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

#### 教育委員会事務局教育次長（深澤口和則君）

それでは、教育次長から、引き続きお答えさせていただきます。

こういった競技ができるのかというお尋ねでございますが、今回の改修は既存の陸上のトラック、それから、その中の部分、これはインフィールドという表現をいたしますけれども、そこを人工芝化するというので、従来の陸上競技、それから、中の部分につきましてはサッカー、あとは、委員の皆さまのお手元に議案資料としてお配りさせていただいているものの中の4ページ、5ページが、今回の議案の資料でございますが、そちらの5ページに工事概略図がございますが、こちらの方にトラックの全天候型舗装、それから、インフィールドの人工芝、それから、A、B人工芝舗装というようにございますが、このA、Bゾーンにつきましては、ゲートボールですとか、あるいは陸上競技のウォーミングアップ、あるいは、各種レクリエーション等での活用というようなものができるということでございます。以上です。よろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。専門性が高いというような特殊事情等からというようなことでございますので、今後、増えていくであろうと思われますので、こういったような部分については、この方式を取り入れる際には、公募の方式でおやりになっていくのか、指名の方式でもっていかれるのか、この辺も重要な部分でございますけれども、今回は、どのような方式をとられたのか。それから、今後、公募方式、あるいは指名方式、どちらのようなの方式を取り入れて、このようなものを導入していくのか、その見解をお伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

業者の選定についての方法ということでございますが、公募によるという部分、確かに、必要な部分もあろうかと思えます。今回の発注につきましては、町にその指名の提出がされております業者からの指名によりまして選定してございます。なお、その公募なり指名という部分については、それぞれの事業の内容によつての検討が必要になろうかというように考えてございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。辰柳委員。

辰柳敬一委員

工期なのですが、ちょうど冬場にかかるわけでありまして。ただ、夏場というところ、利用される方の不便等もあろうかと思えますが、この9月、いわゆる寒い時期の工事になる

わけではありますが、その辺の寒さの工事に対する影響等は心配ないのか。

それから、26年度事業分で、いわゆる既存の、今の運動公園の土砂の撤去がござい  
ます。小学校等へ有効活用したいというお話であります。その辺につきましても、詳  
しくお話をいただきたいと思ひます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（深澤口和則君）

今年度の工事の工期、これから冬場に向かっていくという時期ではござい  
ますが、このあと議決いただきました後、直ちに本契約となりまして、今年度の  
既存土の撤去工事から始まりまして、走路等のアスファルト舗装工事、こ  
ちらは冬場の寒冷期に入る前に工事を終わりたいというように、そ  
ういったスケジュールで進めてまいりたいと思ひております。

それから、今後想定される、例年の利用ですと、総合体育大会中期、10  
月の初めに例年実施しているわけではござい  
ますが、それにつきましては、今年度は運動公園以外での使用ということ  
で、これからの使用期間、その中期の総合体育大会、それ以降につ  
いては、特段、大きな使用はござい  
ませんので、来年の6月までの工期ということ  
で、町民の皆さんへの不便は最小限  
度に止めての工事を心がけてまい  
りたいと思ひておりますので、ご理  
解賜りたいと思ひます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

既存土、いわゆる今ある土は良い土だと思ひますが、その辺の有効活用されるという  
お話を伺っておりますが、その辺について。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（深澤口和則君）

ご答弁漏れてしまひまして、大変失礼いたしました。

既存土の撤去につきましては、希望する学校が何校かござい  
ますので、利用できる部分につきましては一旦、そ  
ういった学校の方に搬送いたしま  
して、有効に使っていただくこ  
うという考えで進めております。  
よろしくお願ひいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第41号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第41号、総合運動公園多目的グラウンド改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第42号、財産の取得に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

財産の取得については、納入期日等については記入しないというような前の経緯がございました。ただ、この議案の中になくても、少なくとも関係資料の方には、こういった部分が入ってくれば、6ページですよ、何も無いわけですよ。そして、これと似たようなもので、先ほどの多目的グラウンドの改修工事、きちっと工事の期間等が入っているわけですので、こういうような形で、議案になくても、資料にはこういうようなものを、ぜひ次回から入れていただきたい。

今回の、この納入時期はどのようになっているのでしょうか。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

#### 総務企画課長（鳩岡修君）

資料に記載すべきということでございますので、そのようにさせていただきたいと思っております。

このバスの納期限でございますが、平成26年12月26日金曜日となっております。よろしく願いいたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。



(「なし」の声あり)

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第42号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第42号、財産の取得に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、同意第1号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。なお、本案は人事案件でありますので、質疑は私生活にわたらないようにご注意願います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

同意第1号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第1号は原案のとおり同意されました。

次に、日程第10、同意第2号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。なお、本案は人事案件でありますので、質疑は私生活にわたらないようにご注意願います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

( 「なし」の声あり )

異議なしと認めます。

これから、同意第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

同意第2号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、同意第2号は原案のとおり同意されました。

以上で、本日の審査日程はすべて終了し、本委員会に付託された事件は、全部終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

輝くふるさと常任委員会を閉会します。

ご苦勞様でした。

( 閉会時刻 11時30分 )